

令和2年度 福島区社会福祉協議会 事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

令和2年度は、新型コロナウイルスが全世界にまん延し、すべての人々の行動が著しく制限されてきました。日本において、またこの大阪市福島区においても同様であり、国から新型コロナウイルス感染症対策、感染予防が最優先され、三密を避け、集団感染しないように、措置がとられています。

福島区社会福祉協議会においても、コロナ禍における「新しい生活様式」などで、事業や活動で新型コロナウイルスに感染しないよう注意喚起を実施し、理事会や評議員会などの役員会は、書面審議で開催し、その他の会議や行事は、リモートで行うなど工夫を重ねて事業を止めることなく実施して参りました。

緊急事態宣言下では、老人福祉センターや子ども・子育てプラザの利用が著しく制限されてきました。地域においても、コミュニティセンターや会館の使用が制限され、そこで行われているサロン活動や地域活動なども中止を余儀なくされてきました。

福島区社会福祉協議会では、このようなコロナ禍ではありましたが、区内のすべての福祉活動を中止するのではなく、区内10地域の活動者と連携をしながら、コロナ禍においても行える福祉活動について活動の維持、継続を目標に努めて参りました。

福島区では、大型高層マンション等の建設による転入者等により、人口は年々増加しており、子育てや介護の問題、児童・高齢者・障がい者等の虐待問題、子どもの貧困や生活困窮をめぐる生活問題、特殊詐欺被害を含む消費者問題等、近隣や地域との関係の希薄化も含め、地域における福祉課題が増加し、多様化・重複化しております。

福島区社会福祉協議会では、コロナ禍の中においても、このような福祉課題について解決できるように取り組みました。

1. 会 議

- 令和2年 5月20日 監事による会計監査
5月23日 ボランティア・市民活動センター運営委員会
6月12日 理事会
6月12日 地区・校下社協会長会
6月12日 地域ネットワーク委員長会
6月12日 善意銀行運営委員会
6月26日 ボランティア・市民活動センター運営委員会
9月28日 福祉基金（植本・小林・手嶋基金）運営委員会
10月29日 地区・校下社協会長会
10月29日 地域ネットワーク委員長会
- 令和3年 3月12日 ボランティア・市民活動センター運営委員会
3月15日 理事会（書面開催）
3月19日 地区・校下社協会長会（書面開催）
3月19日 地域ネットワーク委員長会（書面開催）
3月30日 ボランティア・市民活動センター運営委員会（書面開催）
3月31日 評議員会（書面開催）

2. 事業概要

(1) 会員の募集

- ①基本会員（役員・組織構成会員）：92人
②賛助会員 個人：243人 / 団体：24団体

(2) 地域福祉活動推進支援

①地区・校下社協活動等への支援

地域の高齢者や障がい者、児童など誰もが地域で安心して生活できるよう地域住民の参加と協力による支えあい、助けあい活動を小

地域で実施する事業推進のための支援を行った。

- ア 地区・校下社協会長会の開催（全3回）
- イ 地域ネットワーク委員長会の開催（全3回）
- ウ 子育てサロン連絡会の実施（1回）
- エ コミュニティサロン連絡会の参画（全6回）
- オ 地域福祉コーディネーター連絡会の参画（全10回）
- カ キャラバン・メイト連絡会の開催（全4回）
- キ 認知症サポーター養成講座の開催（全10回）
認知症サポーター養成講座受講者数・・・89名
- ク 小地域福祉活動リーダー研修会
新型コロナウイルス感染症により開催なし
- ケ 地域福祉活動カレンダーの作製4,000部
- コ 地域子育て応援マップの作製5,500部
- サ 子育て情報紙「フッピーキッズ」40、41、42号の
発行支援

②地域福祉推進への参画・推進

こどもの居場所づくり立ち上げに向けての協議の場設定と支援
（60回）

③地域支援システムの推進・参画

- ア 高齢者支援部会の開催（全3回）
- イ 高齢者虐待防止連絡会議の参画（1回）
- ウ 地域自立支援協議会の参画（2回）
- エ 子育て支援連絡会の参画（1回）

（3）福島区社会福祉施設連絡会の運営

- ①連絡会の開催（全1回）
- ②福祉イベント

「第19回あいあいまつり」は新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からボランティアや社会福祉施設、企業等の活動を動画として上映する内容での開催となり、映像出演を行った。

③社会福祉施設連絡会職員向け研修会

新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止

④地域貢献

新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止

(4) 広報・啓発活動の推進

①機関紙「福島区社協あいあいだより」の発行（タブロイド版4面）

4月に第80号、8月に第81号、12月に82号を各23,000部発行した。

②子育て情報誌の発信

ア 子育て情報紙『フッピーキッズ』の発行支援（年3回）

イ 地域子育て応援マップの作成・発行（5,500部）

③インターネットや回覧等による情報提供

ア 区社協ホームページで区社協事業や福祉・ボランティア活動に関する情報提供

イ 区社協フェイスブックによる情報発信（41回）

ウ 各種講座等のチラシ・ポスターの掲示、回覧

④その他

ア 区社協パンフレットの作成（3,500部）

あいあいまつり、福島区転入者に配布

(5) ふれあいイベントの開催

例年区内の社会福祉施設、ボランティア、地域活動協議会などによる日頃の活動紹介・交流や福祉について啓発等を行っている「あいあいまつり」は、今年度新型コロナウイルス感染症の感染予防の

ため、地域活動者等の周知を兼ねたDVDを作成し、「新しい生活様式」を取り入れた「第19回あいあいまつり動画上映会」を開催予定していたが、緊急事態宣言の発出により開催中止となる。

(6) 福島区ボランティア・市民活動センターの運営

① 情報の収集・発信（啓発・広報）

福島区社協だより、広報ふくしま、ボランティア活動情報誌『COMVO』等にボランティア講座受講生募集・イベントの周知・ボランティア活動者募集・助成金周知等の記事の掲載を行った。また、ボランティアに関する情報発信のため今年度より「あいあいボランティアだより」の発行を行った。

② 事業企画

障がい児スポーツ・レクリエーションひろば
新型コロナウイルス感染症により開催なし。

③ ネットワークの構築

ア ボランティア・市民活動団体連絡会（全2回）

イ あいあい音楽カフェの開催（全5回）

福島区ボランティア・市民活動センター登録ボランティア
による演奏

参加者：延べ42人

ウ 福島区コミュニティサロン連絡会の参画（全6回）

④ 活動への支援

ア 福島区内で活動している福祉に関するボランティアグループ・団体に対して、助成金を交付し活動を支援

a 福島区ボランティアグループ助成金：7団体240,000円交付

b 福祉ボランティア活動応援資金：9団体350,000円交付

c 福祉基金：植本・手嶋基金1団体50,000円、小林基金4団体170,000円交付

イ ボランティアグループへ場所・備品（印刷機、紙折り機、拡大機）等の提供

a 会議、練習等活動のための部屋の利用（15団体利用）

b 活動に必要な資料等作成のため印刷機等の使用（35団体利用）

ウ ボランティア研修会の開催

テーマ：ボランティア活動で使える！はじめてのボランティア講座

内容：ボランティア団体を対象に、LINEやZOOMなどを使ったボランティア活動の事例紹介・体験

参加者：7グループ11名

⑤福祉教育・研修の推進

開催日	対象	内容、共催・協力団体等
9月19日 (土)	玉川小学校4年生 5年生2クラス68名	・語り「希望の木」、「ひさの星」ほか 講師：個人ボランティア ※新型コロナウイルス感染症予防のため 教室と放送室をつないで配信
10月10日 (土)	野田中学校 1年生3クラス94名	・車いす体験 ・高齢者疑似体験 ・アイマスク体験
10月16日 (金)	福島小学校 2年生2クラス69名	・「発達障がいについて」 講師：チャオネット
11月17日 (火)	福島小学校 6年生2クラス46名	・当事者講話「障がいについて」 ・車いす体験 講師：個人ボランティア
11月20日 (金)	福島小学校 3年生3クラス91名	・視覚障がいについて (当事者講話・手引き体験等) 講師：カラフル大阪
12月7日 (月)	福島小学校 5年生2クラス49名	・聴覚障害について (当事者講話・手話体験) ・さまざまなコミュニケーションの手法について 講師：手話サークルふじ

1月25日 (月)	大開小学校 4年生2クラス56名	語り「希望の木」、「ひさの星」ほか 講師：個人ボランティア ※緊急事態宣言下のため、教室と別室をオンラインでつなぎ実施
2月19日 (金)	海老江東小学校 3年生2クラス57名	当事者講話「障がいについて」 車いす体験 講師：個人ボランティア

⑥ ボランティア活動支援（627件）

活動登録・ 需給調整	相談・問合せ 対応	グループ等へ の支援	ボランティア の養成	福祉教育 の推進
180件	315件	60件	5件	67件

⑦ ボランティア活動の紹介（令和2年3月末）

ア 個人・団体登録状況

個人登録者：92人（新規登録者：8人）

団体登録数：72団体（新規登録団体：8団体）

イ ボランティア活動回数件：890件（前年度：2,209件）

ウ ボランティア活動延人数：5,840人（前年度：11,705人）

⑧ ボランティアの養成・育成

養成講座名	開催数	参加者（延べ）
災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座	2回	9人
精神保健福祉ボランティア養成講座	2回	16人
ボランティア研修会（オンライン研修）	1回	11人

⑨ ボランティア総合保障制度（ボランティア保険）受付業務

個人ボランティアおよび諸団体・グループのボランティア活動を対象にボランティア活動中の予測しえない事故を補償する『ボランティア活動保険』および、行事中の事故に対応する『ボランティア・市民活動行事保険』等への加入を促し、その受付業務を行った。

ボランティア活動保険	Aプラン	52件	307人
	Bプラン	4件	86人
	Cプラン	7件	211人
ボランティア・ 市民活動行事保険	A区分	106件	4,786人
	B区分	0件	0人
	C区分	1件	80人
	宿泊：1泊2日	0件	0人
非営利・有償活動団体保険		4件	27人
移送中事故傷害保険		受け付けなし	

⑩ 災害ボランティアセンターに関する業務

- ア 災害訓練に向けた区社協職員事前研修（全2回）
- イ 訓練に向けた事前協議（6回）
- ウ 災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座（全2回）
- エ MCA無線通信訓練（12回）
実施日：毎月第4火曜日実施
- オ 上福島地域避難所開設夜間訓練参加
開催日：11月15日（土）
- カ 玉川地域避難所開設夜間訓練参加
開催日：3月27日（土）
- キ 区社協災害対策本部・災害ボランティアセンター設置、福祉
避難所開設訓練の実施
実施日：12月17日（木）：市社協・区社協合同
参加人数：13人（福島区社協職員）
- ク 災害用品の購入（備品及び備蓄用品）
- ケ 防災マニュアルBOOKの作成（4000部）
各コミュニティセンター、福祉センター等へ設置。
要援護者等見守り活動にて配付。

(7) 障がい者福祉に関する事業

- ①点字本・点訳絵本の作成と貸出・寄贈
- ②福島区広報ふくしまの朗読テープ作成と貸し出し

(8) 地域福祉に関する事業

①車いす貸出事業

区内在住・在勤の方対象に、車いすの貸し出し（2週間）を実施

貸出し件数：81件（保有台数28台）

②スロープ貸出事業

区内在住・在勤の方を対象に、貸し出し（短期間：2週間程度）を実施。

貸出し件数：0件（保有台数6台）

③福祉用具貸出事業の実施

高齢者疑似体験セット・アイマスク・車いす・車いす用スロープ

貸出し件数：1件

(9) 高齢者福祉に関する事業

高齢者敬重訪問…令和2年度中に満100歳を迎える高齢者（対象者17人）に、記念品を贈呈。例年は区社協会長、区長、地区・校下社協会長等と訪問をしているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため対象者宅へ送付した。

(10) 善意銀行の運営

- ①ボランティアグループ・団体等への払出し 9件
- ②歳末助け合い運動に対する払出し 3件
- ③各種行事等に対する払出し 9件

(11) 地域における要援護者の見守り支援ネットワーク強化事業

平成27年4月より「見守り相談室」をあいあいセンターに設置。地域と行政が要援護者の情報を共有することで、孤立死の予防や災害時の避難支援、また認知症高齢者等の行方不明時の早期発見を図る。

機能①要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備

同意書を対象者に郵送または見守り支援ネットワークの訪問により同意確認を行った。緊急事態宣言等期間中は、未返信者への同意確認の訪問実施を見合わせるよう指示があったため、電話及び再郵送により同意確認を行った。

対象：①65歳以上高齢者で要介護3以上の方または要介護2以下で日常生活自立度Ⅱ以上の方、区要援護者名簿登録者

②身体障がい1・2級、視覚・聴覚障がい3・4級、音声・言語機能障がい3・4級、肢体不自由3級、知的障がいA、精神障がい1級

③難病患者（医療機器などへの依存度の高い人）

ア 同意確認書の郵送（再発送含む）

第1回目	9月8日	517人
第2回目	3月1日	465人
合計		982人

イ 返信419人（返信率43.56%）

同意：285人 不同意：134人

ウ 訪問16件（回答率62.50%）

同意：10人 未回答6人

エ 地域へ要援護者名簿の提供（令和2年11月1日発行）

提供先：各地域の地域振興会、地区・校下社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、地域女性団体協議会

機能②孤立世帯への専門的対応

ア 相談実人員292人

男性：121人 女性：170人 不明：1人

イ ひきこもり親の会「しまりす会」開催

奇数月第2土曜日（全4回） 参加者数延べ29人

※全6回予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大
予防のため、4月と12月は中止した。

ウ 発達障がいの啓発講座の共催

年10回（8月29日～3月27日）

コミュニケーション支援、Withコロナでの発達障がいの子
を持つ親が考える防災、発達に課題がある方への自己理解
の促し等のテーマで研修を実施。

※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全編オンラ
インでの実施となった。

機能③認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

ア 発見協力者217件（民生委員・地域活動者・各種団体など）

イ 事前登録者62人（男性：27人 女性：35人）（累計）

ウ 行方不明発見依頼3件

配信依頼：区内1件 区外2件

発見場所：区内1件 区外2件

エ 徘徊認知症高齢者位置情報探索事業（GPS利用）2件（累計）

オ 警察からの支援対象事案情報提供

23件（実人数 男性9人、女性12人）

（12）生活困窮者自立相談支援事業

平成27年4月1日から大阪市より受託し、福島区役所3階に「生活あんしん相談窓口（生活自立支援相談窓口）」を開設。引き続き平成31年4月1日から令和4年3月31日まで3年間受託し事業の実施を行う。

①相談実績

ア 新規相談受付件数（本人未特定を含む） 233件

イ プラン策定前支援終了件数（初回スクリーニング時） 152件

a	情報提供のみで終了	1	1	1	件
b	他機関へのつなぎで終了	4	1		件
c	スクリーニング判断前に中断・終了	0			件
ウ	支援決定・確認件数（再プランを含む）				7 4 件
エ	就労支援対象者数（プラン期間中の一般就労を目標）	3	9		件
オ	新型コロナウイルスの影響での相談問い合わせ（4月～9月）				
	電話：1, 5 2 7 件				
	来所：1, 2 6 5 件				

② 支援調整会議

ア	支援決定・確認件数（再プランを含む）	7	4	件
イ	評価実施件数（再プラン含む）	8	3	件
a	終結	6	2	件
b	再プランして継続	2	1	件
c	中断	0		件

③ 事業実施・協力

福島区社会福祉協議会イベント「あいあいまつり」で出張相談会を開催予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

④ 周知・広報

- ア カード型チラシの作成（コミュニティセンター、福祉センター、区民センター・図書館へ設置）
- イ 福島区社会福祉協議会ホームページへの掲載
- ウ 福島区社会福祉協議会広報紙「あいあいだより」への掲載
- エ 地域福祉コーディネーター連絡会でチラシを配付
- オ 福島区コミュニティサロン連絡会でチラシを配付
- カ 各連合振興町会へチラシの町会回覧依頼
- キ 地域への周知広報・事業説明
 - a 各地域の民生委員会議で全民生委員へ事業周知
 - b 地域福祉コーディネーター連絡会に参加
 - c 福島区地域支援調整チーム「高齢者支援部会」に参加
 - d 各地域の町会長会議で全町会長へ事業周知

(13) 生活支援体制整備事業

平成29年11月より生活支援コーディネーターを配置し、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を安心して営むことができるよう、多様なニーズや社会資源の実態を把握して、必要なサービスや社会資源を創出するよう努めた。

① ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築

ア 情報収集及び一覧表等の把握と整備

コミュニティサロン・子ども食堂の情報を掲載した福島区コミュニティサロンカレンダーを作成。新たなコミュニティサロン等の情報収集をおこない、コミュニティサロンカレンダーの情報を更新した。

イ 協議体の開催（全3回）

開催日：9月10日（木）、11月12日（木）、
3月11日（木）

※緊急事態宣言発令に伴い、令和2年5月14日（木）は中止。

※対面型、オンラインの両方のハイブリッド型で開催。

② 講座等の開催

ア 勉強会「サロン活動に役立つ！はじめてのSNS講座」

開催日：12月18日（金）午後2時～4時

内容：コミュニティサロン活動におけるSNSの活用方法等

開催場所：あいあいセンター2階 多目的室

参加人数：9人

イ 勉強会「コロナ禍におけるサロン活動の感染予防対策のポイント」

開催日：3月25日（木）午後3時～5時

内容：通いの場における感染拡大防止のポイント、質疑
応答等

開催場所：福島区役所6階 会議室

参加人数：20人

ウ リバーサイドサロン

開催日：9月3日（木）、10月1日（木）、11月5日
（木）、12月3日（木）、1月7日（木）

内容：認知症サポーター養成講座、人生の振り返りについて、
認知症と栄養について、防災について

開催場所：URリバーサイドさぎす 5号棟集会所

参加人数：延べ30人

※新型コロナウイルス感染拡大予防により2月、3月は中止。

※1月15日、22日（金）に講座「一緒にやってみませんか？ あなたにもできる！居場所づくり活動」は緊急事態宣言発令に伴い中止。

③活動の場の発掘・開発

昨年度実施した利用可能な活動の場に関するアンケート結果をもとに、個別に活動の場の調整をおこなった。

④サービス実施情報の周知

福島区コミュニティサロンカレンダーを毎月発行し、福島区コミュニティサロン連絡会、福島区役所での掲示、区社協ホームページ等で周知をおこなった。またFacebookでコミュニティサロン等のサービス実施情報の周知を随時おこなった。

⑤その他

コロナ禍において人と人とのつながりを感じられるよう、「あいあい“きずな”プロジェクト」を実施。令和2年6月～8月に自分や家族、友人、地域の人、ボランティア、医療・福祉従事者など頑張っている方への応援メッセージを募集し、あいあいだよりやFacebook等に掲載。

また応援メッセージと併せ体操や認知症予防等のフレイル予防の情報を掲載した「あいあい“きずな”プロジェクト冊子」を令和3年2月に発行。各病院や歯科医院、薬局、コミュニティセンター・福祉センター、区役所、関係機関等に配架依頼をおこない、また見守り活動者に協力を得、外出自粛を余儀なくされている区民にも届けた。

(14) 地域の福祉活動サポート事業及びふくしま暮らし支え合いシステム事業

①地域の福祉活動サポート事業

平成28年度より、各地域のコミュニティセンターや福祉センターに相談窓口「みんなの相談室」を設け、地域事情に詳しい人材を「地域福祉コーディネーター」として配置。相談や情報提供、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業の推進等に取り組んだ。

また、毎月1回事務連絡会を定例開催し、情報交換の他に研修を

実施し、資質向上を図った。

ア 相談・安否確認・見守り把握・開室日数など

a 相談ならびに安否確認を含む件数… 11, 535件

訪問：1, 195件 来館：10, 002件

電話：1, 300件

b 見守り・状況把握

延べ人数 20, 385人

c 開室日数（延べ日数）… 1, 921日（※在宅勤務数含む）

（平日 1, 899日・休日 22日）

※緊急事態宣言のため4月・5月は在宅勤務となる

イ 地域福祉コーディネーター事務連絡会 実施内容

	開催日	主な内容
1	4月10日	○新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止
2	5月 8日	○新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止
3	6月12日	○コロナ禍での住民対応について (コーディネーターへフェイスシールド配付)
4	7月10日	○「みんなの相談室」広報紙の作成について
5	8月 7日	○熱中症予防と対策について
6	9月11日	○各コーディネーター近況報告と区社協、区役所、 ブランチの各担当者より情報提供・報告
7	10月9日	○各コーディネーター近況報告と区社協、区役所、 ブランチの各担当者より情報提供・報告
8	11月13日	○活動日誌の記入について(再確認)
9	12月11日	○コロナウイルス感染予防について
10	1月 8日	○コロナウイルス感染予防について(再確認)
11	2月12日	○コロナウイルス感染予防について(再確認)
12	3月12日	○福島区生活困窮者支援について

ウ 周知、広報

a 「広報ふくしま」に掲載

②ふくしま暮らし支え合いシステム事業

公的サービスの対象とならない軽微なニーズに対して、地域住民の中から、有償ボランティア（サポーター）を募り援助する本事業について、平成28年度より福島区社会福祉協議会が受託し運営を行った。

ア 利用者・サポーター登録数

利用登録者数			サポーター登録者数		
男性	女性	計	男性	女性	計
101人	341人	442人	25人	64人	89人

※令和2年3月末現在と比較して

- ・利用登録者数は、計13人増（男性0人・女性13人）
- ・サポーター登録者数は、計10人増（男性1人・女性9人）

イ マッチング数

合計472件（男性依頼者149件、女性依頼者323件）

ウ サポーター研修・交流会 実施内容

	開催日	主な内容
1	12月14日	「新型コロナウイルス等の感染症の予防について」 講師：福島区役所 保健福祉センター 仁科担当係長
2	1月30日	ボランティア講座「ボランティア活動とは」等 講師：大手前整肢学園 後藤光弘氏 緊急事態宣言発出のため延期 延期後の日程は未定
3	2月6日	ボランティア講座「区内の活動について」等 講師：大手前整肢学園 後藤光弘氏 緊急事態宣言発出のため延期 延期後の日程は未定

(15) その他

①安全衛生委員会の開催

労働安全衛生法に基づき、職員の危険及び健康障害の防止を防ぐための基本的な対策について、産業医や衛生管理者等による調査審議を行った。

開催日：4月10日、5月15日、6月12日、7月10日、

8月7日、9月11日、10月9日、11月13日、
12月11日、1月15日、2月12日、3月12日
※開催日は、全て金曜日

② ストレスチェックの実施

労働安全衛生法に基づき、ストレスに関する質問票に職員が記入し、職員自身のストレスがどのような状態にあるのか調べる検査を実施。区社協採用職員が受検した。

③ 日赤会費（社資）事務への協力

④ 大阪府共同募金会事務への協力

実施期間：令和2年10月1日～令和3年3月31日

内容：街頭募金活動への協力、助成金配分申請・内容の周知

⑤ 大阪府生活福祉資金（申込窓口）への協力

新型コロナウイルス感染症により生活困窮による生活資金貸付業務が増加し職員を増員して対応した。

ア 緊急小口資金

電話対応 61件 面談回数 22回

申込み 3件（うち、受理 3件）

イ 福祉費

電話対応 44件 面談回数 15回

申込み 1件（うち、受理 1件）

ウ 総合支援資金

電話対応 48件 面談回数 7回

申込み 3件（うち、受理 3件）

エ 教育支援資金

電話対応 48件 面談回数 7回

申込み 3件（うち、受理 3件）

オ 臨時特例つなぎ資金

電話対応 0件 面談回数 3回

申込み 0 件

カ 不動産担保型生活資金

電話対応 4 件 面談回数 2 回

申込み 0 件

キ 新型コロナウイルス感染症特例

緊急小口資金申込み 1, 280 件

⑥その他

ア 大阪市社会福祉大会への参加

新型コロナウイルス感染症により中止。表彰者には感謝状と記念品を区社協より届ける。

イ 福島区民まつりへの参加

新型コロナウイルス感染症により中止。

3. 公益事業・介護保険事業・指定管理運営事業

(1) 地域包括支援センター運営事業

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、介護予防対策や状態に応じた介護・医療のサービスが切れ目なく提供できることを目指し、地域高齢者の心身の健康維持・生活安定のために必要な援助や支援を包括的に提供する。また高齢者虐待の防止および対応や権利擁護に基づき個人の権利を主体的に行使できるように支援を行う。

①総合相談支援

様々な相談に的確に対応できるよう、福祉・保健・医療等関係機関と連携し、本人・家族・近隣住民・地域等からの相談に対応。また、下福島・野田在宅サービスステーションに総合相談窓口（ブランチ）を委託し、各地域の相談に対応。

相 談 機 関	延べ相談件数
地域包括支援センター	6, 034 件 (前年度 5, 964 件)
総合相談窓口 (下福島・野田ブランチ)	2, 280 件 (前年度 2, 034 件)

②権利擁護・高齢者虐待防止への取り組み

ア 総合相談で、権利擁護の支援が必要な高齢者に対して、保健福祉センターや関係機関と連携をとりながら、成年後見制度等の活用支援を行った。

a 成年後見制度に関する相談 延べ93件

イ 虐待の疑いのある高齢者に対し関係機関と協力し対応を行った。

a 高齢者虐待に関する相談 延べ200件

ウ 虐待の緊急性・虐待の有無、状況確認、対応計画の策定、終結等の判断を行う「サービス利用調整会議」の開催 延べ26回

エ 各地区民生委員対象の虐待講座（9回）

③ 予防給付に関するマネジメント

要支援1・2の要支援認定者や家族の希望、生活機能等の把握、課題の分析を行い、介護予防サービス計画を作成し地域での生活を支援。

介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
認定者数 (人)	775	514	454	518	400	405	286
備考	認定総数 3,352人 うち要支援1・2ケアプラン作成委託件数 月平均 約740件						

※令和2年4月1日時点における介護保険システムからの抽出情報

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

ア 地域ケア会議

a 医療・介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める地域ケア会議を開催した。（13回開催）

b 要支援者等の生活行為の課題の解決、状態の改善に導き自立を促すQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）の向上を目指して、「自立支援型ケアマネジメント検討会議」を開催した。（10回開催）

イ 総合相談窓口連絡会議

地域の相談窓口（ブランチ）である阪神長楽苑（下福島地域）、福島ともしび苑（野田地域）、認知症初期集中支援チームと毎

月 1 回連絡会を開催し、地域の相談状況や支援内容の検討、介護
予防啓発等の情報交換を実施。（1 1 回開催）

ウ 地域における居宅介護支援事業所の後方支援

a 福島区内で業務を行う、ケアマネジャーの支援のため、相互の
情報交換、研修会等を開催。（7 回開催）

b 日常的に処遇困難な事例に関するケアマネジャーへの個別支援
延べ 9 2 2 件

⑤ 関係機関のネットワークの形成

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年に比べ連絡会の開
催数は減少したが、アンケートによる意見交換やオンラインを活用
し、ネットワークの構築に努めた。

ア 区内、近隣区の事業所の相互の情報交換・資質の向上と、住民
にとってよりよいサービスをめざし、各種連絡会を開催。

a 福島区ホームヘルパー連絡会（2 回開催）

※別途、書面による意見交換会 1 回実施。

b 通所事業者連絡会 ※書面による意見交換。

c 医療機関相談員等連絡会（2 回開催）

d 訪問看護事業所連絡会（3 回開催）

e 介護ホーム連絡会（1 回開催）

イ 医師会・歯科医師会・薬剤師会、介護事業者等と連携し「福島
区在宅医療を考える会」を共催。

a 在宅医療を考える会 世話人会（3 回開催）

b 在宅医療を考える会研修会

開催日	内 容	参加人数
1 0 月 5 日	入退院支援にかかる多職種研修会（西ブロック） 講師：大阪府健康医療部保険医療室 感染症対策課 課長補佐 平山隆則 氏	6 5 人

ウ 健康展

a 健康展実行委員会（3 回）

b 紙上健康展 ※健康展中止に代わる印刷物の発行

エ 関係機関の会議参画

a 在宅医療・介護連携支援コーディネーター連絡会（10回）

b 地域福祉コーディネーター連絡会（10回）

c 高齢者支援部会（生活支援体制整備事業協議体）（3回）

d キャラバン・メイト連絡会（4回）

e 自立支援協議会（2回）

f 社会福祉施設連絡会（1回）

⑥出張相談会・イベント等の実施

ア 介護保険やその他の相談に関して、各地域コミュニティセンターや集会所などに出向き相談を受け付けた。（全地域月1～2回訪問 ※緊急事態宣言中を除く）

イ 複合した相談等にも対応できるよう、地域自立支援協議会等と連携し、区役所1階にて出張相談会を開催。（6回実施）

ウ 大阪福島郵便局ATM前にて、ランチと連携し、介護なんでも相談会を開催。（偶数月の15日※15日が土日の場合、直前の金曜日 4回実施 ※緊急事態宣言中を除く）

エ イオン薬局と共催し、毎月15日イオン野田阪神店で、高齢者なんでも相談会を開催。（8回実施 ※緊急事態宣言中を除く）

オ 認知症サポーター養成講座の参画。（3回）

カ 集合住宅での出張相談会・イベントの実施。（2か所2回実施）

キ 地域の課題抽出会議（鷺洲地域でグループワーク3回実施）

ク 認知症啓発映画上映会 ※緊急事態宣言発令のため中止

⑦認知症強化型地域包括支援センターの運営

認知症初期集中支援チームを置く認知症強化型地域包括支援センターとして、認知症高齢者を支援する区内ネットワークの充実を図り、大阪市が取り組む認知症にかかる地域包括ケアシステムの構築を推進し認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができることをめざした。

ア 認知症初期集中支援チーム員会議への参画…12回

イ 実務者レベルの会議開催…3回

ウ 代表者級会議の開催… 2回

(2) 家族介護支援事業 家族介護者のつどい（かいご泣き笑い会）

日常介護している家族が、勉強会や施設見学・交流会を行うことにより、介護について一人で悩まないことを目的とした事業を実施。

開催日	内 容	参加人数
5月	中止	
7月16日	手作りマスク作成講座	17
9月17日	シルバー世代のセルフエステ講座	18
11月19日	癒しのハンドマッサージ体験	20
1月21日	ツボ押しセルフケア講座	16
3月18日	シルバー世代のメイク講座	18

(3) 認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続することができるよう、医師と医療・介護福祉の専門職で構成する認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに設置、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。

① チーム員の活動

適切な医療や介護サービス等に結びついていない、認知症または認知症の疑いのある方及びその家族を訪問し、アセスメントや受診勧奨、家族支援等の初期支援を包括的集中的に行い、自立生活のサポートを行う。

② 地域支援推進員の活動

認知症の方を支援するネットワークの構築・推進のため、認知症カフェの運営推進、認知症サポーター養成講座への協力など、認知症になっても暮らしやすい町づくりのための活動を、様々な機関や団体と連携しながら行う。

【具体的な活動内容】

- ア 医師・包括相談員・チーム員で、支援ケースの方向性を検討するため、認知症初期集中支援チーム員会議開催… 12回
- イ 認知症初期集中支援チーム対応ケース（若年性認知症の相談含む）… 30件
- ウ ネットワーク構築・推進にかかる会議等への参画… 19回
- エ 事業の推進・広報啓発活動実績（案内チラシの配布等）… 136か所
- オ 関係者会議への参加… 3回
- カ 代表者級会議への参加… 2回
- キ 認知症カフェへの側面的支援… 15回
- ク その他

きらめきセンターでの認知症ミニ講座

開催日	内容	参加人数
12月15日・ 24日	もの忘れ予防と体操講座	15日18人・24 日15人
3月4日・ 9日	脳の健康と体操講座	4日10人・9日 23人

認知症サポーターフォローアップ講座

開催日	内容	参加人数
3月2日・6日	町会の見守り協力員向け講座	2日13人・6日 12人

（４）オレンジサポーター地域活動促進事業（新規事業）

2年間（平成30年4月から令和2年3月末）のモデル事業を踏まえ、令和2年4月よりオレンジサポーター地域活動促進事業として実施。認知症地域支援コーディネーターを配置し、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられるよう、認知症高齢者を見守り、支援する体制の構築を目指すとともに、地域におい

て認知症高齢者の支援や認知症に関する市民の正しい理解の促進を図った。

- ①事業等の広報・周知活動実績… 55件
- ②地域の生活支援ニーズと認知症サポーターの把握
 - ア 地域の生活支援ニーズ把握実施数… 16回
 - イ 認知症サポーターの把握人数… 104人
- ③企業・団体への講座の受講や登録の推奨
 - ア オレンジパートナー企業・団体の登録… 12件
 - イ オレンジパートナー社会貢献活動の周知 大阪市社会福祉協議会ホームページに掲載

(5) あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方への日常生活自立支援事業について、地域での利用待機の解消および今後の利用希望追加のニーズにこたえるため、区社協において相談から契約、福祉サービス等利用援助および日常金銭管理・書類等預かりサービスの提供を行なった。なお、福祉サービス等利用援助、日常金銭管理サービス等の提供にあたっては、一体的に実施した。

- ① 相談及び対応件数 2,929件（前年度3,731件）

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他
1,282件	753件	769件	125件

- ② サービス利用者数(令和3年3月末現在) 27人(前年度34人)
- ③ 委任契約締結件数 0件(前年度2件)
- ④ 委任契約終了件数 7件(前年度9件)

(6) 介護予防事業

- ① 介護予防教室事業（あいあい教室）

月1回、コミュニティセンター・福祉センターで要支援・要介護状態をできる限り予防し自立した生活が送れるよう講座を開催。

実施地域	延べ参加人数		
	4～9月	10～3月	合計
上福島 地域	6	18	24
福島 地域	16	40	56
玉川 地域	36	67	103
野田 地域	43	68	111
吉野 地域	29	82	111
新家 地域	23	57	80
大開 地域	14	30	44
鷺洲 地域	24	39	63
海老江東 地域	32	37	69
海老江西 地域	31	76	107
合計	254人 (前年度795人)	514人 (前年度561人)	768人 (前年度1356人)

※全地域：令和2年4月1日～6月30日中止

※鷺洲地域：令和2年12月9日～令和3年2月10日中止

※玉川地域：令和3年1月18日は葬儀と重なり中止

②介護予防運動クラブ（区社協独自事業）

ア 介護予防運動クラブ「ベーシック」「スタンダード」

複合型介護予防教室事業の設備や講師のノウハウを活用し、区社協独自の介護予防運動事業を実施した。

実施期間：令和2年9月2日～令和3年3月22日の月・水・金曜日

対象者：区内在住の概ね60歳以上の方

定員：6人（先着順）

参加費：3,000円（全10回分）

【参加人数一覧（延べ人数）】 (人)

	月曜 コース	水曜 コース	金曜 コース	計
ベーシックコース	90	101	111	302
スタンダードコース	94	114	102	310
計	184	215	213	612 (前年度973人)

※緊急事態宣言の発令により、コース開始を9月2日からとした。

(3月途中の中止分を9月2日までに終了させた)

※三密を防止するため、1クラス最大6名までの定員とした。

イ 介護予防運動クラブ「フリークラス」

介護予防運動の継続的な取り組みの重要性と参加者の継続実施の要望から、フリー教室(全4回)を実施した。

実施期間：令和2年7月2日～令和3年3月25日の火・木曜日

対象者：区内在住の概ね60歳以上の方(定員6人(先着順))

参加費：6,000円(全20回分)

【参加人数一覧(延べ人数)】 (人)

	火曜コース	木曜コース	計
フリー教室①	116	76	192
フリー教室②	93	78	171
計	209 (前年度：310)	154 (前年度：188)	363 (前年度：498)

※緊急事態宣言の発令に伴い、4月9日～6月25日すべてのフリークラスを中止した。

※三密を防止するため、1クラス最大6名までの定員とした。

③あいう健康体操教室(区社協独自事業)

健康運動指導士による、椅子に座って行う簡単なストレッチ体操やトレーニングを通して、筋力の維持・向上を図る健康体操教室を実施した。

実施日時：金曜日(第1部午後1時30分～、第2部午後2時45分～)

実施回数：40回

参加人数：延べ493人

参加費：2,500円(5回分)

(7) 地域密着型通所介護事業(デイサービスセンター)

①月別利用者数

		月末契約人員(人)	利用人員(人)
令和2年	4月	41	201

	5月	41	156
	6月	44	248
	7月	44	259
	8月	39	234
	9月	39	224
	10月	38	234
	11月	42	189
	12月	39	185
令和3年	1月	38	156
	2月	40	157
	3月	35	185
合計		480人 (前年度480人)	2,428人 (前年度2,787人)

②年間利用者数

契約実人員	14人
実施日数	243日／年間
平均利用者数	9.9人／日

③デイサービスセンター運営推進会議の開催

第1回：9月（書面による活動状況等の報告、評価等）

第2回：3月（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催）

(8) 介護保険要介護認定・障がい程度区分認定調査事業（受託外関連事業）

介護保険制度にかかる要介護認定調査、自立支援法に基づき程度区分認定調査において介護保険サービスに円滑に繋がるように調査業務をおこない、大阪市社会福祉協議会との連絡調整を行なった。

(9) 子ども・子育てプラザ事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月31日まで子育て相談とファミリー・サポート・センター事業を除くプラザ事業を休止した。

6月から事業を再開。つどいの広場・児童の自由遊びは利用時間を決め、部屋ごとに定員を設定し、事前予約制とした。利用者の入れ替え時には消毒を実施し、室内には消毒液・ウエットティッシュを常設し、随時消毒できる環境を整えた。『運動を伴う遊び』については、当面の間中止している。

講座は7月より再開。定員を設定し、参加者が密にならないよう配慮したが、講座の内容により開催を中止した。例年参加者が多いイベントについては、少人数で複数回実施し、できるだけたくさんの方が参加できるよう工夫した。

また、地域の子育てサロンの支援については中止になったサロンが多かったため活動が少なくなり、地域交流・施設内開催のアウトリーチのイベントについては感染予防の観点から開催を見送った。

①子育て活動支援事業

ア 子育て情報の収集・管理・提供

a 講座等の情報を広報紙とホームページにより広く提供

- ・プラザだよりの発行・・・・・・・・・・・・・・・・・・12回
- ・ホームページの情報更新・・・・・・・・・・・・・・随時

b 区保健福祉センターで実施される赤ちゃん広場等に出向き、 情報提供

イ 地域の自主的な子育て活動への支援

a 地域の子育てサークルへの活動場所の提供、遊具等の貸し出し を実施

- ・おもちゃ病院への活動場所提供・・・・・・・・・・・・7回
- ・遊具の貸し出し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1回

b 子育て支援ボランティア養成講座・ステップアップ講座の実施

内 容	開催回数	参加人数
地域子育て支援活動者研修	2回	6人

c 地域子育てサロンへの出前講座の開催

・ 出前講座の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 回

ウ 子育て中の親子の支援

a 子育て中の親子が参加しやすいよう、様々な子育て支援講座を実施。

内 容	開催回数	参加人数	内こども(人)
ベビーマッサージ (3回中止)	9回	80人	40人
ウキウキ身体測定 (3回中止)	9回	333人	172人
英語を楽しもう (11回中止)	1回	32人	17人
親子ふれあい遊び	7回	198人	101人
ハロウィンの写真を撮ろう!!	8回	174人	91人
新春わくわく運だめし	8回	192人	105人
節分工作	6回	152人	83人
おひなさまをつくろう	6回	127人	69人
ミニミニクリスマス会	4回	106人	54人
2歳児の広場(3回連続・3クール: 第1クール中止)	6回	46人	25人 (一時保育9)
ファミリー講座	1回	9人	3人
マタニティヨガ	3回	11人	
プレママ・プレパパ講座(1回中止)	2回	18人	
似顔絵を描いてもらおう(6回中止)	中止		
こいのぼりをつくろう	中止		
七夕かざりをつくろう	中止		
金魚・スーパーボール遊び	中止		
歯のおはなし	中止		
パパのための読み聞かせ講座	中止		
食中毒予防のお話	中止		
すくすく離乳食作り	中止		

親子クッキング	中止		
音楽コンサート（2回中止）	中止		
いっしょにあそぼう（こどもの日）	中止		
プラザまつり	中止		

エ 児童の健全育成

児童が楽しく参加できるように、様々な行事を実施。平成29年度より、7月21日から8月31日の夏休み期間中は月曜日と祝日も開設。プラザから遠い地域の児童対象の講座を区民センターにて実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため運動を伴う遊びや絵本の読み聞かせなどの行事が中止となった。

開設日：火曜～日曜（祝日・年末年始等を除く）

7月21日から8月31日の間の月曜・祝日

開設時間：午前9時30分～正午

※正午～午後1時 換気・消毒

午後1時～午後2時30分

※午後2時30分～午後3時 換気・消毒

午後3時～午後4時30分

開設日数：304日／年間

利用人数：3,771人／年間（前年度5,285人／年間）

内 容	開催回数	参加人数
キッズクッキング（1回中止）	1回	6人
アイロンビーズでキーホルダーを作ろう	1回	3人
水ピタ！クラフト	1回	2人
かみひこうきとばし	1回	5人
けん玉教室	2回	8人
たのしもう！クリスマス会	1回	9人
新春お楽しみ会	1回	5人

進級お楽しみ会	1回	1人
卓球の日	中止	
あつまってあそぼう	中止	
ドッジボール大会	中止	
卓球大会	中止	
スーパーボールすくい	中止	
《こどもボランティア活動》		
クリスマスツリーのかざりづくり	1回	8人
おはなしのじかん	中止	
いっしょにあそぼう（こどもの日）	中止	
プラザまつり	中止	
《アウトリーチ》		
自由研究のネタをさがそう	1回	10人
思い出をかざろう	1回	3人

オ 地域関連事業

併設の老人福祉センターで開催する盆踊りへの参加と老人福祉センターとの共催で節分工作、また、囲碁将棋教室との共催で将棋大会と囲碁大会を予定していたが、中止となった。

内 容	
将棋大会	中止
囲碁大会	中止
きらめきセンターの盆踊りに参加しよう	中止
節分工作と豆まき	中止

②ファミリー・サポート・センター事業

大阪市ファミリー・サポート・センター事業の支部業務を実施

活動件数：487件（前年度795件）

令和3年3月31日現在の会員数

依頼会員	提供会員	両方会員
106人	47人	6人

③地域子育て支援拠点事業（つどい広場事業）

ア 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

0歳～就学前の乳幼児とその保護者が、自由に交流できる場所を提供

開設日：火曜～土曜（祝日・年末年始等を除く）

開設時間：午前9時30分～午前11時30分

※午前11時30分～正午 換気・消毒

正午～午後2時

開設日数：247日／年間

利用人数：8,923人（うち乳幼児4,786人）／年間

（前年度15,161人（うち乳幼児8,279人）／年間）

内 容	開催回数	参加人数	内乳幼児
手形のお誕生日カード（3回中止）	9回	182人	92人
お誕生日会（3回中止）	9回	234人	124人
ちっち☆ひまわり	2回	54人	27人
ブックスタート（3回中止）	9回	113人	58人

イ 子育て等に関する相談、援助の実施

利用者が相談しやすい関係作りに努め、内容に応じて情報を提供し、関係機関との連携により利用者の不安が軽減するよう援助。

ウ 地域の子育て支援関係機関・グループとの連携

地域での子育て支援を実施するため、関係機関・グループと連携し、公共機関等に出向いて、親子交流や地域支援活動等を実施する。

内 容	開催場所	開催回数	参加人数
しゃぼん玉	福島公園	1回	81人
出張ひろば	イオン海老江	1回	108人
出張ひろば	ウイステ	中止	
出張ひろば	セブンイレブン	中止	

エ ブックスタートの実施

福島図書館とボランティアによるブックスタート事業を実施。

④福島区において実施する独自事業

ア 子育て情報誌の編集委員会の開催。

a 子育て情報誌「フッピィキッズ」の編集委員会の開催（3回発行）。

b 子育てに関する情報提供、「おでかけカレンダー」の発行（年12回）。

イ 子育て支援連絡会における事務局

事務局として子育て支援連絡会を運営し開催。第1回（6月開催予定）は中止し、第2回（1月開催）のみ実施する。

子育て支援関係機関の情報交換等。

（10）老人福祉センター事業

コロナ禍の中、事業計画通りに運営は出来なかったが職員一丸となってこの難局に対応し利用者、職員ともに一人も感染することなく管理運営ができた。指定管理者として二年目であるが令和5年度まで大阪市福島区老人福祉センター（愛称：きらめきセンター）が管理運営する中でコロナ禍での対応に注力した。また、コロナ禍ならではの高齢者一人ひとりが抱える課題や悩みの相談窓口として、区社協（あいあいセンター）と連携して適切な機関に繋げた。

令和2年度は、一般介護予防の通いの場としての機能充実に重点

をおいた。そして一般介護予防に係る講座・行事を「福島区高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」に集中させ、年間とおしてつなぎ目なく一般介護予防の各種プログラムを提供できた。

①一般介護予防の推進事業(福島区高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

一般介護予防を目的とする健康づくり事業として、健康づくり3講座を年間30回実施するとともに健康いきいき教室を年間10回開催した。また、気軽に参加できる健康づくりとして、百歳体操を毎週2回、年間74回実施し1,407人が参加された。それにより年々高まる高齢者の健康づくりに対する要望に応えた。

ア 健康づくり講座

事業名	開催回数	参加人数	備考
座ってビクス	10回	123人	7～12月(計10回)
モビバン体操	10回	140人	7～12月(計10回)
健康体操	10回	163人	7～12月(計10回)
合計	30回	426人	

※感染予防として通常定員の50%で実施

イ 健康・体力づくり行事

事業名	開催回数	参加人数	備考
健康いきいき教室	10回	217人	7、8月の夏季5回、1、2月の冬季5回
いきいき百歳体操	74回	1,407人	毎週火曜、木曜
卓球ひろば	0回	0人	休止(コロナ禍)
ディスコン広場	0回	0人	休止(コロナ禍)
気軽に健康チェック	0回	0人	休止(コロナ禍)
結核と健康教育	1回	5人	8/28
合計	85回	1,629人	

※感染予防として通常定員の50%で実施

②生きがいづくり事業

高齢者のいきがいづくり、健康づくり、社会参加などを支援するために各種講座やイベントを開催するとともに、同好会活動の立ち上げ・日程調整・広報等を支援した。

ア 生きがい探究の機会の提供

コロナ禍により「3密」を避ける施策から、「文化祭」「お誕生会」「七夕まつり発表会」「盆踊り大会」「きらめき文化祭」「バスで行く施設見学」等、多数人が集まる行事が休止になった。感染予防・対策をしっかりと、「もの忘れ防止と体操」、「脳の健康と体操」を実施する等、コロナ禍に即した企画を実施した。

また、スティホーム応援企画として「大人のぬりえ」を実施。

「チャレンジ数独」と同じく脳トレと認知症予防を兼ねて実施した。

事業名	開催回数	参加人数	備考
ヤクルト健康セミナー(腸トレ)	2回	30人	7/17、30 ヤクルト
ヤクルト健康セミナー(がん予防)	2回	32人	10/16、30 ヤクルト
きらめき七夕まつり	1回	22人	7/1～7/7
風鈴まつり	1回	多数	7/1～9/30
中央卸市場見学	0回	0人	休止(コロナ禍)
音楽鑑賞会 「きらめきコンサート」	0回	0人	休止(コロナ禍)
シニア向けスマホ体験講座	2回	56人	9/4、18

・スマホ決済教室			
パナソニックミュージアム 見学	0回	0人	休止(コロナ禍)
チャレンジ数独	常時	4, 579人	1日平均20人
大人のぬりえ	常時	313人	1日平均1.4人
図書館本貸出	常時	0人	休止(コロナ禍)
きらめき探索探検 バスツアー	0回	0人	休止(コロナ禍)
合計	8回	5,032人	

※風鈴まつりの人数は除く

イ 同好会・サークル活動支援

同好会の立上げから、同好会間の日程等の調整、会員募集の広報を実施し、同好会の公平で健康な活動を支援した。令和3年3月現在29の同好会が登録。コロナ禍により大阪市より要請があり、3密、大声を出す、激しいスポーツ、飲食に関わる同好会活動は停止。

事業名	開催回数	参加人数	備考
清和会(俳句同好会)	7回	71人	第2土曜
リズムセラピー	0回	0人	休止(コロナ禍)
民謡同好会	0回	0人	休止(コロナ禍)
民踊同好会	9回	83人	第1～4月曜、 第1・3木曜
カラオケ同好会 (1部・2部)	0回	0人	休止(コロナ禍)
卓球同好会 (1部・2部)	0回	0人	休止(コロナ禍)

銭太鼓同好会	13回	74人	第1・4土曜
フラダンス同好会	0回	0人	休止(コロナ禍)
絵画同好会	10回	88人	第2・4木曜
詩吟同好会	0回	0人	休止(コロナ禍)
区老連コーラス同好会	0回	0人	休止(コロナ禍)
書道同好会	7回	74人	第2月曜
生花同好会	7回	68人	第4水曜 (8月休み)
ダーツ同好会	33回	245人	毎水曜
シニア元気クラブ (健康体操同好会)	19回	408人	第1・3金曜 (月2回以上有)
折り紙同好会	16回	249人	第2水曜、 第3土曜
書道細字同好会	7回	136人	第4月曜
大正琴同好会	12回	99人	第1・3月曜
ティーセレモニー	0回	0人	休止(コロナ禍)
初級囲碁教室	31回	149人	毎月曜
ゲーム1・2同好会	29回	232人	第1～4木曜、 第2・4金曜
ネット囲碁同好会	66回	294人	毎週水・土曜
笑いヨガ同好会	0回	0人	休止(コロナ禍)
新舞踊同好会	2回	10人	第1・2・4火曜
シニアフィットネス (いきいき体操同好会)	13回	281人	水曜(月1、2回)
合 計	281回	2,561人	

③相談・情報機能の充実

ア 身近な相談体制づくり

高齢者の身近な相談窓口として、「あいあいセンター」をはじめ、関係機関につなげる機能の充実に努めた。利用者との情報交換のなかで、相談事項の拾い上げを行い、高齢者に係る問題をテーマにした講座を開催した。

イ 公的情報ならびに健康および生活関連の情報提供

福島区役所、警察署、消防署の公的機関の情報を高齢者に適時、適確に伝えることを目的に当該年度も引き続き、防犯・交通安全、防災・防火等の啓発を図る情報提供を行った。また、コロナ関連情報もタイムリーに提供した。3月予定の区長と高齢者の対話集会「きらめきミーティング」は大阪市方針の新型コロナウイルス感染予防の為、中止となった。

④利用者の自律したセンター運営の推進

同好会の代表者による「利用者代表者会」を設けて、利用者自らが文化祭や七夕まつり等の行事に参画し、企画立案ならびに実行まで、利用者が自律的にセンター運営に関われるように努めた。

コロナ禍における対応については同好会と意見交換をし同意理解のうえ対応を図った。

⑤老人クラブ活動の支援

単位老人クラブの連合組織である区老人クラブ連合会の業務及び同会が実施する行事を支援した。令和2年度は前年に引き続き定例の教養講座交流発表会、カラオケ大会を支援予定もコロナ禍で中止となった。「歩こう会」できらめきセンターだより、チャレンジ数独・大人のぬりえのサンプル等を配布しコロナ禍でのホームステイを支援した。

⑥世代間交流事業

区内の保育所・学校園の子どもと高齢者がふれあう行事、イベン

トを企画もコロナ禍で全て中止となった。

事業名	開催回数	参加人数	備考
お誕生日会 (海老江保育所)	0回	0人	休止(コロナ禍)
盆踊り大会(海老江保育所、 子ども・子育てプラザ)	0回	0人	休止(コロナ禍)
きらめき文化祭 (海老江保育所)	0回	0人	休止(コロナ禍)
節分お面づくりと豆まき (子ども・子育てプラザ)	0回	0人	休止(コロナ禍)
合計	0回	0人	

⑦合同事業

事業名	開催回数	参加人数	備考
福島区老連教養講座交流発表会	0回	0人	休止(コロナ禍)
100才前 2講座 (もの忘れ、脳の健康)	4回	67人	12/15、24 3/4、9 区社協オレンジ チーム
福島区老連カラオケ大会	0回	0人	休止(コロナ禍)
第8回きらめきミーティング	0回	0人	休止(コロナ禍)
コロナ感染対策出前講座	1回	17人	区役所・老人クラ ブ・保健福祉セン ター
はじめてのオンライン体験	2回	32人	3/16、19 ソフトバンク
合計	7回	116人	

⑧その他

ア 囲碁将棋大会（同好会主催定例会）

囲碁： 休止（コロナ禍）

将棋： 休止（コロナ禍）

イ 春・秋カラオケ発表会（カラオケ同好会主催） 休止（コロナ禍）

[実績報告]

①サービス向上策

施設運営委員会を通じて地域の意見・要望を広く求めるとともに、同好会等の利用者代表者会議を適宜開催し、利用者の意見をセンター運営に反映させてサービス向上に努めた。

②利用促進策

センター行事等の情報を提供する「センターだより」の内容の充実に努めたのはじめ、市・区社協のホームページ及び区の「広報ふくしま」、区社協の「あいあいだより」を活用した広報活動の充実に図った。また利用者個々のニーズ把握に努め、行事等の立案・運営に反映する事により、利用率向上に努めた。

③利用者の満足度の把握について

代表者会議を通じて意見を直接収集するとともに、アンケートの適宜実施によってニーズの把握に努めた。

④平等利用の確保について

「施設運営委員会」を開催し、意見・助言を聴取して平等・公正な運営に努めた。

⑤他施設との連携、地域との連携、市民・NPOとの協働等

併設の海老江保育所、子ども・子育てプラザをはじめ、福島区食生活改善推進員協議会、福島区健康推進協議会と連携した恒例のお誕

生日会はコロナ禍で残念ながら中止となった。その中で高齢者施設運営協議会との情報共有と連携に努めた。

⑥建物の維持管理の取組みについて

蛍光灯の一部LED化の工事を実施した。大広間のパッケージエアコン室外機が故障し対応した。LED化は次年度も引続き実施。パッケージエアコンは次年度、大阪市にて全台交換頂くよう交渉中です。また、日常の清掃時の点検を基本に定期的に館内巡視を実施し、引続き軽微なものについては職員が修繕を行った。

⑦危機管理について（事故防止等安全対策、火災時緊急時の対応）

当センターは、区役所との協定によって災害時に福祉避難所として供用するため、12月17日にはあいあいセンターと連携して大規模災害を想定した災害訓練に参加、福祉避難所開設の実地訓練を行なった。

⑧個人情報の保護・情報公開について

「大阪市個人情報保護条例」、「大阪市情報公開条例」をはじめ、当協議会の「個人情報保護規定」により、情報の漏洩や利用証の管理を的確に行い、引き続き個人の権利・利益の侵害防止に努めた。

⑨過去4ヵ年度の利用者数の推移 (人)

	平成 29年度	平成 30年度	令和 令和元年度	令和 令和2年度
年間利用者 (延べ人数)	31,311	29,895	※① 27,866	※③ 12,350
月平均 (延べ人数)	2,609	2,491	※② 2,533	※④ 1,300
一日平均 (延べ人数)	106.8	102.4	※② 105.5	※④ 53.9

※①令和元年年度は新型コロナウイルス感染予防の為、2/29～3/31
閉館となる。

※②月平均は1.1ヵ月、1日平均は閉館期間26日を除いて算出。

※③令和2年は新型コロナウイルス感染予防の為、4/1～6/18の間、
休館となった。

※④月平均は、9.5ヵ月。1日平均は休館期間の64日を除いて算出。